

令和4年8月30日

町立幼稚園・小・中学校 保護者の皆さまへ

西原町教育委員会
教育長 新島 悟
【公印省略】

8月31日（水）午後の臨時休業について

みだしのことにつきまして、マスコミ報道等により非常に強い勢力の台風11号が本島に向かっているとのことです。

本来、本町教育員会の台風に関する休校判断は、「（暴風警報が）解除された時刻が午前7時以降の場合は終日臨時休校・休園」とするところですが、今回の台風11号は、気象庁（8月30日火曜日：12時）の発表によれば、明日31日（水）の12時ごろは大東島を通過し、その後、沖縄本島の東海上を通ると予報されております。

台風11号は今後も勢力を伸ばし、進路方向の予測が困難であることから、子どもたちの安全確保を最優先に、下記の通り町立幼稚園・小・中学校を臨時休業とします。

保護者の皆様には、急なお知らせとなり、大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解・ご協力をお願いいたします。今後も、町・学校ホームページやメーリングサービス等での確認をお願いします。

記

1 31日（水）午後の臨時休業について

- 給食は実施します。
- 給食後、幼稚園・小学校・中学校ともすべて下校（降園）となります。幼稚園の預かり保育はありません。
- 台風の進度や進行方向が急激に変化した場合は、下校（降園）が早まる可能性もあります。
- 下校（降園）の時間帯については、各園・学校からの通知等を参考にしてください。

2 9月1日（木）以降の日程について

- 現時点では、通常通りとし、明日31日（水）に台風情報をもとに再検討します。